

ちいきの安心 育てるこくほ 受け継ぐこくほ

ふくしまの 国保

2012 No.

第61巻 第3号
平成24年9月30日発行

3

■トピックス

第29回「健康なまちづくり」シンポジウム



福島県国民健康保険団体連合会



表紙



●会津まつり

会津若松市

会津の秋を彩る「会津まつり」が9月21～23日にかけて開かれ、22日には小学生が勤武者姿に扮して鶴ヶ城まで行進する日新館童子行列・鼓笛パレードが行われました。

鶴ヶ城前で行われた帰陣式では、若松第三幼稚園の園児による「娘子軍」「白虎隊」の演舞が披露され、凛々しくも可愛いその姿は参加者にも笑顔を与えてくれました。

■彩四季	1
山口 信也 (喜多方市長)	
■トピックス	2
第29回「健康なまちづくり」シンポジウム	
■保険者訪問	4
会津若松市	
■Dr.の健康メモ	8
佐藤 啓二 (福島県国保診療報酬審査委員会委員)	
■My Essay ～こくほの仲間たち～	10
吉田 理恵 (いわき市 国保年金課国保税係)	
白井 健介 (本宮市 市民課国保年金係)	
■連合会からのお知らせ	12
平成24年度通常総会	
■ハイ、こちら保健師です！	16
佐久間 啓子 (広野町/町民課)	
■DATA LAND	17
■連合会日誌	22
■連合会行事予定・求償Times・編集後記	24

福島の国保

検索

本会ホームページに「ふくしまの広報」を公開しています。本誌バックナンバーの閲覧のほか、テレビCMや新聞広報など、本会が実施している広報事業を紹介しています。

福島県国保連合会事業振興課企画係

☎024-523-2752

☎024-523-2704 E-Mail : jigyoku@fukushima-kokuho.jp

<http://www.fukushima-kokuho.jp/>



- 発行所 福島県国民健康保険団体連合会
福島県福島市中町3番7号 ☎ 024-523-2700(代) ☎ 024-524-1041(代)
- 印刷所 株式会社 阿部紙工
福島市庄野字柿場1-11

彩四季

「自家特製ドリンクで 激務もこなす」

今の私の生活パターンは、月曜日から日曜日にかけ、ほぼ朝から晩まで公務が続く、正直言って多忙を極める毎日である。

しかし、私は仕事については自ら選んだ道であるが故に、当然、毎日意欲的に取り組み、仕事を苦痛とは感じたことがない。

そんな日常のなかで、寸暇を利用して、趣味の好きな本を読むことも楽しい。これも、健康保持のひとつかとも考えている。健康法については、いろいろある中で、何と言っても体を動かすことに加え、栄養面でもバランスのとれた食生活に心がけている。

しかし、私は果物はあまり好きなほうではない。このため、もう二十数年前から家

内が心配し、毎朝、その季節季節の果物と緑黄色野菜（例えばブロッコリー等）をベースに、ジューサーで青汁状にし、それになるべく新鮮な米ぬかをフライパンで火にかけ、狐色に煎った米ぬか小さじ一杯と、スリゴマ同じ一杯を加え、ジュース状にして、最後にヨーグルトを入れ、朝食前に毎日欠かさず、大きめのコップ一杯を飲んでいる。ジュース状とは言え、それはドロドロした感じで、最初の頃は我慢して飲んだ。決してうまいものではなく、飲みづらかったが、日を重ねるごとに、むしろ旨味を感じられるようになった。新鮮な果物と緑黄色野菜、それに米ぬか、ゴマの各成分のお陰か、これを飲む習慣が長く続いたせいか、体調は毎日壮快である。読者の皆様に、私は是非お奨め、試してほしいと思っている。

これから日本酒が美味しい節となるが、これまた私は酒が大好きである。ただ、これは節度をもって慎ましやかに楽しみたいと心がけている。

Shinya Yamaguchi



やまぐち しんや
喜多方市長 山口 信也



▲秋の新宮熊野神社「長床」



平成24年度 第29回「健康なまちづくり」シンポジウム

いきいき暮らす、「健康日本21」は平均寿命から健康寿命へ

8月28日(火) 東京都千代田区一ツ橋 日本教育会館『一ツ橋ホール』

国保中央会が主催の第29回「健康なまちづくりシンポジウム」が8月28日、東京・一ツ橋の日本教育会館で開かれた。シンポジウムでは地域の健康づくり推進の観点から、自治体等の取組み事例が報告されたほか、25年度からの健康日本21（第二次）に向けた環境整備についての意見が出された。

特性見抜き、健康地域へ

冒頭、主催者あいさつに立った国保中央会柴田雅人理事長は、「保健、医療、介護」を通じ、地域の健康問題を把握し、対応を考えることが大切」と述べた。

また、来賓挨拶では厚生労働省の濱谷浩樹国保課長が「地域の疾病特性を踏まえた創意工夫、保健、医療、介護が連携した地域づくりを全国の保険者で取り組んでほしい」と呼びかけ、厚労省健康局がん対策・健康増進課の尾田進保健指導室長は、24～28年度のがん対策推進基本計画について「がんになっても安心して暮らせる社会の構築を追加した」と話した。

次期健康日本21の環境整備へ

今回、挨拶を行った三者がそれぞれ語った「健康日本21（第二次）」。本年度7月10日に告示され、第一次に盛り込まれていた基本方針がすべて変更された。

尾田進保健指導室長は、「健康日本21（第一次）」では一次予防を重視していたが、今後は重症化予防も重視していく」と説明し、健康に関心の無い方や、時間にゆとりの無い方でも健康づくりができる環境整備を行うとした。



▲柴田理事長



▲濱谷課長(左)と尾田指導室長(右)

講演会

あいち健康の森科学総合センター長の津下一代氏が「今後の健康づくりについて」と題し、「健康日本21（第二次）」に向けた取組みについて講演した。

死亡率低下に高まる「健康日本(第一次)」の自信

津下氏ははじめに9年～21年に中年期(45～64歳)の男性の総死亡率が低下していることを指摘し、「間違いなく日本人は健康になっている」認識をしめしたほか、メタボリックシンドローム該当者・予備群についても「様々なことを言われているが、男性の肥満者が減った国は他にない」と述べた上で、「健康日本21（第一次）」で行ってきたことに自信をもってよいとした。

格差の縮小目指す、新方針

「健康日本21（第二次）」の基本的な方向である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を例に挙げ、「日本は諸外国に比べ延命医療をかなり行ってきた、これからどうなっていくのか」と問題点を語った。健康寿命を延ばし、不健康な期間を縮めることが望ましいのであり、その方向に向かい努力していく必要がある」と認識を示した。

基本方針が全て変更となる、「健康日本21」。健康でいきいきと生きるための方針が盛り込まれている。



▲講演を行う津下氏



▲聞き入る参加者

健康日本21をひもとく

今回、2ページで紹介した第29回「健康なまちづくり」シンポジウムでも再三取り上げられていた「21世紀における国民健康づくり運動」、通称「健康日本21」はそもそもどんな制度なのか。

また今回の第1次から第2次への改正において方針から方向へと基本指針について概要を説明する。

* 制定の背景 *

日本では、医療の進歩と公衆衛生の普及により平均寿命が延びる一方、出生率が低下することで高齢化が進んでいる。また、がんや糖尿病などの生活習慣病に割合が増加し、生活習慣病にかかる医療費が占める割合も併せて増加している状態だ。そこで少子・高齢社会において国民が健康寿命をのばし、稔り豊かで満足できる人生を実現するために、健康づくりをする環境整備が必要となった。

* 健康日本21とは *

「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」の「趣旨」、「基本的な方向(基本指針)」「目標」「地域における運動の推進」などについてその概要を説明するとともに各分野の数値目標を掲載している。

1次から2次へ、 基本的な方針の改正事項

第1次基本的な方針

①一次予防の重視

従来の疾病対策の中心であった健診による早期発見又は治療のみならず、健康を増進し、疾病の発病を予防する「1次予防」に重点をおくこと。

②健康づくり支援のための環境整備

生活習慣を改善し、健康づくりに取り組もうとする個人を社会全体で支援していく環境の整備し、個人の健康づくりを総合的に支援する。

③目標等の設定と評価

健康づくりに関わる多くの関係者が健康状態等に関する情報を共有し、目標を達成するための具体的な諸活動の成果を適切に評価し、その後の健康づくりに反映できるようにする必要がある。

④多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

国民の主体的な健康づくりを支援するために、国民に十分かつ確かな情報提供が重要である。また、生活習慣病を発症する危険度の高い対象者の特性を把握し、運動の効果的に推進すること。

第2次基本的な方針

①健康寿命の延伸と健康格差の縮小

高齢化社会及び疾病構造の変化から、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により「健康寿命」の延伸を実現する。

②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCDの予防)

がん、循環器疾患、糖尿病といった生活習慣病を食生活の改善や運動習慣の定着等による1次予防及び、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策の推進。

③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

国民が自立した日常生活を営むことを目指し、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組む。また、働く世代のメンタルヘルス対策等により、ライフステージに応じた「こころの健康づくり」に取り組む。

④健康を支え、守るための社会環境の整備

個人の健康は、家庭、学校、職場等の社会環境の影響を受けることから、行政機関のみならず社会全体として、国民が主体的に行う健康づくりの取組みを総合的に支援する環境を整備する。

⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

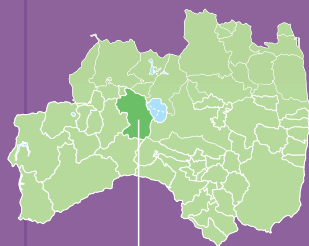
上記①～④までの基本的な方向の実現のため、国民の健康増進を形成する基本要素となる生活習慣の改善が重要である。健康づくりを効果的に推進するため、乳幼児期から高齢期までのライフステージや性差、社会経済状況等の違いに着目し、健康課題等の十分な把握を行う。



* 健康寿命とは *

「健康日本21」でキーワードとなるのが「健康寿命」。「平均寿命」が生まれてから平均何年生きられるかということで、入院していたり、介護を受けていたりなどは関係なく算出されたものに対し、いかに自立して健康に暮らせるかという概念でうまれたのが「健康寿命」です。日本人の平均寿命は83歳に対し、健康寿命は76歳という数字であれば、日本人全体の平均で7年間は介護を要することになる。

会津若松市



Aizuwakamatsu City

人口	124,645 人
世帯	48,008 世帯
面積	383.03 km ²

※平成24年8月1日現在

今回取材する会津若松市で国保を担当するのは国保年金課です。窓口・医療給付グループで主な国保業務を行い、国保税収納グループが税の納付を担当しています。国保年金課の石原俊一課長、国保税収納グループの横山三樹男主幹、医療給付グループの吉田恵三副主幹に会津若松市の取り組みを伺いました。



鶴ヶ城前での「会津まつり」出陣式



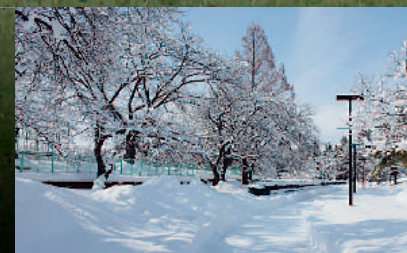
▲春の鶴ヶ城



▲歴代の藩主が愛した山水庭園「御薬園」



▲市内をレトロ調バス「ハイカラさん」が走ります



▲1年の4分の1を雪の中で過ごすという会津の冬

Aizuwakamatsu City



あつい人情が生み出す 伝統のまち

福島県西部に位置し、会津地方の中心都市である会津若松市。その歴史は古く、幕末には戊辰戦争によって、白虎隊や女性ながらも武器を持ち戦った娘子軍など今も心動かされるエピソードが残っている。

また、会津の土地柄を表すのに「会津の三泣き」という言葉がある。1. 移り住む人は閉鎖的で頑固な人柄に泣かされる。2. やがて会津の生活に慣れてくると、温かな心に二泣きする。3. 最後は会津を去るとき、情の深さに心打たれ三度目の涙を流すといわれている。

この土地を歩けば、時代の要所要所に生まれた数々の物語と温かな人情が溢れている。



会津まつりでの娘子軍の演舞

「ハンサムウーマン」の原点「什の掟」

江戸時代の会津藩では藩士の子弟が仲間の家に集まり、遊ぶ前に「ならぬことはならぬ」で有名な「什の掟」を読み上げた。理屈ではなく「ダメなものはダメ」という厳しい掟だ。よく会津の人は頑固だと言われるが、その根底には「什の掟」という伝統が精神的支柱にあるのかもしれない。25年度NHK大河ドラマになる「八重の桜」の主人公であり、勇ましく、芯を持った気風から後に「ハンサムウーマン」と呼ばれる新島八重もこの地で育った一人だ。



白虎隊慰霊祭り

会津若松市の国保の取り組み

「今後とも健康づくりなどの取り組みを進めながら、医療費削減に努める」。今回の定例議会での室井照平会津若松市長の国保に対する発言である。石原課長も同じく「本市では今、予防に重点をおいている」と話してくれた。

年度末の被保険者数で算定している、概要では22年度から23年度にかけて1人あたり医療費が増加している。しかし、年間の平均被保数で算定すると20年度から22年度はほぼ横ばいとなっており、実際に医療費を抑制している実態がある。今回は会津若松市の国保の取り組みについて聞いてみた。

生活習慣の見直しは地元産から

「国からの報告によると受診、未受診者では年間医療費が1人あたり10万円程変わってくる」と吉田副主幹が説明するのは特定健診の受診率。未受診者に対し、個別の受診勧奨を行う他、22年度からは公共施設を利用した受診会場で地元農家の協力を得て、野菜の直接販売を行っている。朝採りたて野菜を安く提供する際のうたい文句は「食卓豊かに、家族の健康増進を！」。健診を受診する機会に合わせ、普段の食生活も見直してもらう狙いだ。新鮮でおいしい地産野菜の効果の表れか、その年の受診率は前年度から5%程増加した。

表1 会津若松市 国民健康保険の概要

		21年度	22年度	23年度
国保世帯数	(世帯)	36,267	35,712	35,274
国保加入割合※1	(%)	28.64	28.38	28.22
収納率(現年度分)	(%)	89.56	90.13	91.49
被保険者数	一 般	(人) 33,974	33,066	32,295
	退 職	(人) 2,293	2,646	2,979
	合 計	(人) 36,267	35,712	35,274
入道行医療費	一 般	(円) 269,020	272,548	279,597
	退 職	(円) 422,220	381,664	341,107
	合 計	(円) 277,425	279,797	284,792
調剤報酬一人当たり額(一般・退職の計)	(円)	51,687	53,029	57,478
特定健診受診率※2	(%)	36.49	41.35	42.36

※1 被保険者数／人口×100 ※2 23年度は法定報告前の暫定値

さらに、若松市は東山温泉、芦ノ牧温泉などを持つ温泉地でもある。24年度からは温泉宿の協力により、受診した人には日帰り入浴の割引も行っている。地元の利を活かした、この取り組みに来年報告される受診率の更なる向上に期待がかかる。

国保から市民とまちを元気にする！

野菜と温泉、受診者から好評を得ているこの2つの取り組みには健康増進の他にもう1つ意味がある。昨年の原発事故による風評被害をここ若松市でも受けているからだ。「震災の影響で風評被害で苦しむ、農家、温泉宿に対し健康診査を通じて若松市を盛り上げる。そういう思いもある」と吉田副主幹が話す。

また、「戦略的に取り組む」と話す石原課長の言葉のとおり、健康づくりについても健康増進課と協力し、医療費、介護費等を地域別での特性分析に現在着手。地域別でかかる疾病が違うことから、一律ではないサポートを心掛けている。現在の制度上、国保加入者のデータしかない現状に対しては「社保データの分析や、がん検診なども気になる。市民の健康づくり、医療費による負担の軽減を行いたいのが本音」とする吉田副主幹の言葉からは、あくまでも若松市という目線から市民の健康づくりと予防に取り組んでいる意識が感じられる。



▲健診受診会場でやっている野菜販売(右上)と入浴割引(左下)を周知するポスター



▲市で行っている健康教室「関節運動教室」

厳しく、熱心な対応に意識の向上を目指す

国保税の収納率に目を移すと、20・21年度と80%台に一度落としたものの、22・23年度とすぐに、90%台に押し上げた。この収納率の向上に対し横山主幹は「特別なことはしていない。あくまで日々の取り組みの成果だろう」と話す。その日々の取り組みについてさらに聞いてみた。

まず、心掛けているのが未納が発生してからの早期対応だという。職員の他、国民健康保険推進員(以下、国保推進員)と呼ばれる8名が未納が発生した時点で時間をおかず臨戸訪問を行う。昨年は、約3万5千戸の訪問を行い、約1億円ほど徴収。職員は主に累積滞納者を中心に担当する。督促からはじまり、文書催告、電話催告、臨戸訪問、そして滞納処分と対応している。あくまで厳格に、そして早期に対応することで、納税者の意識を高め、収納対策に役立てている。

その一方で、「滞納者に対してもきめ細やかな対応も忘れてはいない」と石原課長は話す。国保推進員はフレックスに勤務時間をずらし、月1回の休日、夜間は月3回ずつ窓口対応も実施している。「納付、相談のしやすい環境を整えている」と横山主幹が話すのとおり、実際にこの業務対応を年間で4百人程が利用し、約5百万円を収納するという成果もでている。石原課長は「滞納者の都合も考慮することで、信頼関係も生まれ、収納意識の向上につながる」と語った。



▲石原国保年金課長(前列左から3番目)を囲む国保年金課の職員

課の垣根を越えて、市民の健康守る

最後に石原課長に今後の取り組みについて聞いてみた。「国保制度はがんじがらめであり、問題は山積みである。しかし、つきつめれば「健康づくり」に意義がある」。医療問題、国保問題はもちろん国保年金課が担当している。しかし、市では現在「健康づくり」という目線から課を越えてのワーキングチームづくりを模索している。生活習慣の改善が、医療や介護の問題解決に共通してつながっていくからだ。「各課でそれぞれ行う縦割りの業務ではなく、市全体で市民の健康問題に対していく横のつながりを強化している」と語る。

伝統ある城下町から戦略的な国保事業が展開されていく。

◆ 取材後記 ◆

取材時の雑談で伺った、会津の人柄。「自分たちではわかりませんが」と石原課長は謙遜して話すが、定例議会中の忙しいなか、取材にも親身になってご協力いただく国保年金課のみなさんに、私はすっかりその会津の人情を感じました。

たくさんの「かんしょもち(“気遣い”の意味の方言)」頂きありがとうございました。

会津若松市 国保の窓口

保健福祉課 TEL:0242-39-1244

会津若松市ホームページ
http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/

知っていますか？慢性腎臓病

まんせいじんぞうびょう

福島県国保診療報酬審査委員会委員

佐藤 啓一



慢性腎臓病（CKD）は2002年に腎機能低下、尿の異常を認める疾患として提唱され、10年が経過しました。あまり馴染みのない病気と思われがちですが、実は成人の8人に1人が慢性腎臓病と考えられ新たな国民病と言われています。

では腎臓はどんな働きをしているのでしょうか？

腎臓は腰に左右1個ずつある臓器です。こぶし程の大きさで、そら豆のような形をしています。主な働きは次の3つです。

- ① 血液中の老廃物や毒素を尿中に排泄し、血液をきれいにします。この機能が低下すると、体に老廃物や毒素が貯まります。
- ② 体の水分の量と電解質（塩分やカリウム、リン、カルシウム）など体に重要な成分の調節を行っています。この調節がうまくいかないと、むくみが起こったり、体調不良が起こったりします。
- ③ 血圧を調節しているレニンや赤血球を作る働きのあるエリスロポエチン、骨を作る活性型ビタミンDなどのホルモンを作っています。

腎臓は目立ちませんが生体にとって重要な働きをしています。腎臓が悪くなるとこれらの働きが障害され症状が出現します。

慢性腎臓病ってなに？

慢性腎臓病は尿検査によるたんぱく尿を認めること、腎臓の調子を示す糸球体濾過量（血液検査により血清クレアチニンをもとに計算）が正常の6割未満に低下する事によって診断されます。従って、腎臓だけに障害を認める従来の腎疾患だけでなく、糖尿病や高血圧など全身の病気によって起こる腎障害も含まれます。そのため1,300万人の方が慢性腎臓病と考えられています。

こんな症状はでていませんか？

慢性腎臓病は初期にはほとんど症状があり

ません。それが怖いところで、知らないうちに病気が進行していることもあります。腎臓病が進行して腎臓の働きが1/3以下となるとむくみ、夜間尿、倦怠感、息切れ、貧血などの症状が出現します。そのため慢性腎臓病を早期に見つける為には、健診などで尿検査や血液検査を受ける必要があります。

腎臓病の検査にはどんなものがあるのでしょうか

- ① 尿検査：尿に蛋白質や赤血球が含まれているかどうかを検査します。（正常ではいずれも見られません。）
- ② 血液検査：血液検査によって血清クレアチニンを測定します。クレアチニンは筋肉から作られ、通常では尿から排泄されるため血液に蓄積される事はありません。腎臓が悪くなると尿中への排泄が低下し、血液中に貯まります。しかしクレアチニンは筋肉量で左右されるため、このクレアチニンをもとに求められる糸球体濾過量が腎臓の調子を表すのに有用です。
- ③ 腎生検：尿蛋白や腎機能の低下がどうして起こっているかを調べる検査です。腎専門病院で、腎臓に直接針を刺し、組織を採取し検査します。

透析にならないために

慢性腎臓病が進行し、腎臓の働きが10%以下となると、腎臓の代わりを行う透析治療を受ける必要があります。透析は週3回、1回4時間ずっと続けなければならない辛い治療法です。日本の透析人口は約30万人で、400人に1人が透析患者さんです。ある程度進行してしまった慢性腎臓病を元に戻すことは期待できません。しかし、進行を抑制し透析を回避することは可能となりました。慢性腎臓病の原因がわかっている時は原因となっている病気の治療を優先します。たとえば、糖尿病が原因の時は血糖コントロールを行なう事が必要



になります。一般的には食塩制限、蛋白質の取りすぎに注意するなどの食事療法さらに肥満の改善、禁煙、飲酒の制限などの生活習慣の改善を行います。また、高血圧や貧血、脂質異常の治療など薬による治療も進めます。

腎臓病と心血管疾患の意外な関係

腎臓病と心臓病は一見関連のないように見えますが、慢性腎臓病では心筋梗塞、心不全や脳卒中などの心血管疾患になりやすく、それが原因で亡くなる割合が高い事が解ってきました。そのため、心臓と血管を守るためにも腎臓病の早期発見と治療が重要となっています。

慢性腎臓病といわれたら

慢性腎臓病は進行すると怖い病気です。そのためには早期に発見し、治療することが必要です。健康診断で尿や腎機能の異常が見つかったら、かかりつけの先生にまず相談してください。

慢性腎臓病の病状が進行し、より専門的な治療が必要な時はかかりつけ医と腎臓専門医が協力して診察を行ないます。糖尿病や循環器の先生との連携が必要なこともあります。慢性腎臓病は症状の出にくい病気のため放置しないことが特に重要です。

Teamwork☆



吉田 恵
いわき市
よしだ りえ

Rie Yoshida

- 所属課・係
国保年金課国保税係
- 主な業務（担当年数）
賦課事務（3年）
- 趣味・特技
ショッピング・ピアノ



いわき市役所国保年金課国保税係の吉田です。

この課に異動して3年目になります。国保税係は名前のとおり国保税の算定・賦課をしています。更正の通知が発送になる度、市民の方々からの問合せがたえません。また、震災による減免等の混乱は今までに経験したことのないものでした。今振り返ると、反省すべき点がいくつもあり、今後の課題として取り組んでいかなければならないと思います。

そんな中、改めて気づいたこともありました。係のチームワークです。それぞれの個性に合わせて自然と役割分担ができており、とても仕事がしやすい環境にあると感じます。1番経験の浅い私がそのように感じるの、係長や先輩達のおかげだと思います。

係長は、独り言と飲み会が大好きで、時々

暴走します。(笑)しかし仕事では、率先して市民の方の電話対応をしたり、係員の仕事を手伝ったりと、大変頼りになります。係員に対する係長の統率力は抜群です。中山さんは、温厚な性格で話好きです。先輩にも後輩にもイジられる愛されキャラです。中川さんは、私にとって待望の女性職員です。今まで係員は女性私1人だったので、中川さんがきて職場が華やかになりました。他の部署での経験や、仕事以外の話を沢山してくれるので、おもしろいです。また、直した方がいい点を的確に指摘してくれるので、勉強になります。職場で係員同士ダメなところを伝えられるのはとても大切なことだと思います。係のお姉さんの存在です☆坂本さんは、4年目のベテランです。まじめでパソコンが得意ですが、おっちょこちょいで忘れっぽいのが難点です…。仕事が速く、係の重要な案件や突発的に発生した事務処理を文句も言わず(?)こなしてくれます。

私は、こんな個性の強い先輩達と毎日楽しく、切磋琢磨しながら仕事をしています。税金というシビアな仕事ですが、真摯に向き合い、これからもみんなで協力してがんばっていかうと思っています。



▲国保税係の皆さんと

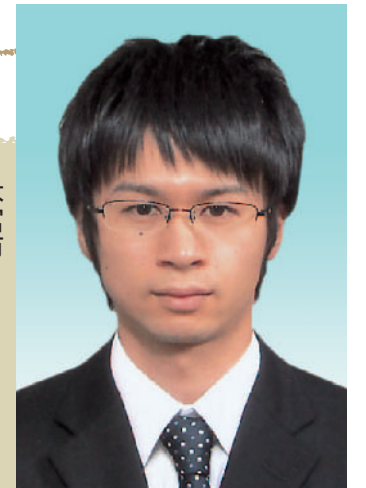


新生活、公私の目標達成めざす！

今年度より採用になりました、本宮市役所・市民課の白井と申します。初め国民健康保険担当と知ったときは名前を聞いたことぐらいしかなく、制度について何も知らなかったため、正直ついていけるか不安でした。ですが、国保年金係の上司・先輩は本当にいい人ばかりで、何も分からない私にから分かりやすく制度等を教えてくれるおかげで、その不安も解消されつつあります。国保制度は複雑で難しい部分も多々ありますが、いち早く理解できるよう努め、係をしっかりと支えていきたいと思っています。

さて、そんな私の健康法ですが体を動かすこと・趣味に没頭することです。もともとサッカーをしていたということもあり、今現在はフットサルチームに所属しております。サッカーを経験していたものの、ここ数年ともに運動をしていなかったこともあり、練習の時はヘトヘトになってしまいますが、それでもチーム一丸でプレーをするのは楽しいものです。今よりも何とか体を動かせるようになり、ゆくゆくは大会で上位入賞を狙いたいと思っています。

フットサルで汗を流す以外には学生の頃から趣味である、ギターやベースを演奏したりして日々のストレス(?)を解消しています。自分自身、失敗を引きずってしまうタイプなので、失敗が続いてしまった時などに大音量で楽器を弾くことでストレスを発散して悩みを抱え込まないように図っています。現在バンドなどは組んでおりませんが、今後余裕ができれば「猪苗代湖ズ」さんのように人に感動や幸せを与えられるようなバンドを結成したいと考えております。体を動かすことと、趣味で自分自身をケアすることで心身の健康



白井 健介
本宮市
しら い けんすけ

Kensuke Shirai

- 所属課・係
市民課 国保年金係
- 主な業務（担当年数）
国保資格・給付（5カ月）
- 趣味・特技
ギター、ベース演奏。サッカー（ディフェンダーとしてプレーしておりました。）



を保てているように思います。

最後になりましたが、採用されて5カ月。まだまだ分からないことだらけでみなさんにご迷惑をおかけするかもしれませんが、誠心誠意努めて参りますので今後ともよろしくお願ひいたします。



▲国保年金係の皆さんと



平成24年度通常総会

第2号のトピックス（2ページ）に掲載したとおり、24年度総会で承認された事項をお知らせします。

《議案第1号 平成23年度事業報告》

第1 一般状況

- 1 会員等の状況
会員数61保険者（市13、町31、村15、国保組合2）であった。
- 2 役員の状況
理事17人、監事6人であった。
- 3 事務局の状況
6課14系の事務局組織で、定数97人に対し90人（前年度比△2人）の減員であった。
- 4 機関会議等の開催
通常総会2回、理事会8回、監事会1回、その他諮問会議（広報委員会、国保問題調査委員会）を実施した。
- 5 国民健康保険事業改善強化運動の推進
 - (1) 国民健康保険東北大会
東北地方6県と新潟県の各県保険者、国保運営協議会、国保関係者などの参加者で11項目の決議並びに、3項目の東日本大震災に関する特別決議を行った。
 - (2) 国保制度改善強化全国大会
全国の保険者、国保関係者などの参加者で7項目の決議並びに3項目の東日本大震災に関する特別決議を行い、大会終了後国

会で国保制度を担当する各議員並びに各党幹部に対して陳情実行運動を行った。

(3) 東日本大震災における陳情

東日本大震災とそれに伴う原発事故が保険者に深刻な影響を与えていることから、本県国保関係者の要望9項目を決定し、各関係者及び、本県選出国會議員に対して陳情運動を行った。

第2 中期経営計画の推進

21年12月策定の中期経営計画をもとに7項目の取り組みを実施。余剰金は総額2億5,057万8,668円の返還、職員数は2人減となった。

第3 事業実施状況

- 1 診療報酬審査支払の状況
査定率については医科、歯科、調剤の全てで22年度の査定率を上回った。
- 2 柔道整復療養費の状況
柔道整復審査委員6人で、毎月1日間審査委員会を開き、レセプト審査を行った。
- 3 指定公費、負担凍結分にかかる支払金
70～74歳の被保険者・被扶養者で、現役並み所得者でない方が受けた療養の一部負担金の一部について、国が負担する額の支払を行った。
- 4 国保共同電算処理事業
23年度より郡山市、いわき市並びに福島県医師国保組合が共同電算処理業務へ参加し、県内全保険者の共同電算処理事業加入を達成。保険者共通の事務を一元的に共同処理し、保険者事務の効率化に寄与するとともに業務を合理化し事業の充実を図った。
- 5 後期高齢者医療に係る委託業務
福島県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療制度関連の業務を実施。
- 6 保険者ネットワークの推進
県内保険者及び広域連合と本会との間で接続した専用回線で、事務の効率化、情報伝達の迅速化、電子情報によるペーパーレス化を図った。
- 7 レセプト電子請求の推進
23年度からの原則完全オンライン化に伴

い、医療機関、審査支払機関及び保険者を通じた一貫したシステムを構築し、業務処理の効率化を図った。

また、さらなる電子請求の推進を図るため、電子請求を行っている医療機関に対しては24年3月審査分より診療（調剤）報酬の早期支払を実施した。

8 国保総合システムの円滑な導入及び安定稼働を目指して

23年10月に全国で国保総合システムが稼働。本県では、システム取り扱いについての説明会の開催や、保険者職員からシステム操作に関する問い合わせを受け付けるコールセンターを設置し、システムの安定稼働に努めた。

9 東日本大震災の対応

東日本大震災で被災した保険者、被保険者並びに保険医療機関等に対し、診療（調剤）報酬等の概算払い、診療報酬情報の提供、保険者業務の環境整備のための支援、診療報酬請求書等の請求に関する周知等の支援を実施した。

10 保険運営安定化対策事業

国保事業の目的達成のため、本会の機能と役割、保険者との連携を強化し、被保険者の国保に対する意識向上のための効果的な広報活動や医療費適正化に向けて取り組んだ。国保事務担当者や保健師を対象とした各種会議、研修事業の推進に努めた。

11 その他国保財政安定化のための事業

本会の在宅保健師により、高齢者等住民に対する健康劇を企画上演し、当該住民の健康意識を高めた。

12 特定健診・特定保健指導における特定健診等データ管理システムの処理状況

国保組合を含む59保険者から委託を受け、事業を行った。保険者は当該システムで受診券の発行、請求支払、国に提出する実績報告を行っている。

13 福島県保険者協議会事業

被用者保険の被扶養者が居住している地域で健診が受けられるよう、福島県医師会等と集合契約締結に向けた取り組みを行った。

また、特定健診受診啓蒙とジェネリック医薬品使用促進を目的とした新聞広報を実施。

14 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業

国保法附則第26条の規定に基づき、国保財政の安定化を図るため、当該事業を実施。

15 福島県国保地域医療学会開催状況

国保診療施設関係者、市町村国保・保健事業関係者が参集し、地域住民の保健・医療・福祉に寄与するものとして学会を開いた。

16 介護保険事業の状況

県内全保険者から介護給付費審査支払業務の委託を受け、審査委員6人（審査部会3人、医療部会3人）で介護給付費明細書の審査を行い、円滑かつ適正な運営に努めた。

17 介護・自立支援システム「1拠点集約化」の円滑な導入

「介護・自立システム」関連機器が25年同時に更新時期を迎える。機器更改の初期費用と運用費用を縮減するため、「1拠点集約化」を検討している。本稼働は26年5月に予定している。

18 年金から保険料特別徴収における情報経由機関業務

国民健康保険税（料）、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の特別徴収の情報経由機関として、適正な情報確認、授受を行い、円滑かつ適正な業務処理に努めた。

19 診療報酬支払資金の融資

国保基金による診療報酬支払等の資金に要する融資を行い、保険者の財政運営の円滑化に資した。

また、東日本大震災の影響により、一部保険者において診療報酬等の納入が困難となったため、本会が金融機関より借入れを行い、診療報酬等の立替払いを行った。

20 その他

その他、出産育児一時金等の直接支払、各市町村より委託を受け、下記の支払事業を行った。

1. 社保乳幼児医療費（48委託市町村）
2. 重度心身障害者医療費（5委託市町村）
3. 妊婦健康診査（59委託市町村）

福国連公告第227号

平成24年7月27日に開催した本会総会において議決を得たので公告する。

記

1 平成23年度事業報告

2 平成23年度末財産目録

平成24年9月30日

福島県国民健康保険団体連合会
会長 鈴木 義孝



※上記公告の詳細な内容については、記事参照のこと。

平成23年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位:円)

区 分	歳入合計額	歳出合計額	歳入歳出差引残額
一般会計	332,015,099	213,942,355	118,072,744
診療報酬審査支払特別会計			
・業務勘定	1,153,497,391	975,922,335	177,575,056
・国民健康保険診療報酬支払勘定	146,293,629,745	146,290,595,902	3,033,843
・老人保健診療報酬支払勘定	5,723,856	▲1,621,298	7,345,154
・公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	4,929,469,044	4,927,284,989	2,184,055
・出産育児一時金等に関する支払勘定	3,723,599,783	3,723,589,149	10,634
後期高齢者医療関係特別会計			
・業務勘定	1,217,945,780	1,090,845,656	127,100,124
・後期高齢者医療診療報酬支払勘定	213,865,066,395	213,864,669,049	397,346
・公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	275,253,102	275,193,836	59,266
国保基金特別会計	978,771,120	970,622,203	8,148,917
共同電算処理事業特別会計	72,067,302	72,067,302	0
保険財政共同安定化事業・高額医療費 共同事業特別会計	24,432,098,002	24,429,450,807	2,647,195
介護保険事業関係業務特別会計			
・業務勘定	2,716,273,136	2,646,363,620	69,909,516
・介護給付費支払勘定	128,389,287,544	128,388,587,950	699,594
・公費負担医療に関する報酬等支払勘定	739,054,318	738,901,581	152,737
障害者自立支援事業関係業務特別会計			
・業務勘定	40,116,069	23,769,348	16,346,721
・障害介護給付費等支払勘定	19,446,281,929	19,446,234,180	47,749
国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計	8,281,736,775	8,230,400,840	51,335,935
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計			
・業務勘定	45,147,531	40,844,564	4,302,967
・特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定	588,432,624	588,431,078	1,546
妊婦健康診査委託料支払特別会計	1,224,885,048	1,224,868,510	16,538
職員退職金特別会計	101,486,167	101,486,167	0
保険者協議会関係業務特別会計	902,828	603,604	299,224
計	558,852,740,588	558,263,053,727	589,686,861

福島県国民健康保険団体連合会会計				平成24年3月31日現在 (単位:円)			
貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
現金預金		国民健康保険法に基づき、会	848,481,638	未払金	委託料等の未払金		270,114,682
現金		員である保険者が共同してそ	191,992			システム関連委託・保守料	194,126,993
普通預金		の目的を達成するため必要な	848,289,646			システム関連負担金	25,085,533
	東邦銀行本店	事業を行うための資金	796,629,343			システム関連賃貸借料	20,282,878
	みずほ銀行福島支店		51,660,303			その他社会保険料等	30,619,278
未収金	各種手数料等の未収金		80,573,760	預り金	物資幹旋預り金	国民健康保険カード証用紙代等	63,176,949
国保基金	普通預金 東邦銀行本店	国保事業の円滑な運営と伸	300,000,000		所得税	職員給与に係る所得税預り分	187,981
	みずほ銀行福島支店	展に寄与するための資金	25,000,000				
預託金	国保高齢者医療制度円滑導入基金	国保高齢者医療制度円滑導	3,510,137,528		住民税	職員給与に係る住民税預り分	2,777,950
	国保基金預託金	入基金を国保中央会に預託	302,431,000				
	普通預金 東邦銀行本店	国保事業の円滑な運営と伸			共済組合掛金	職員給与に係る共済掛金預り分	3,210,500
立替金	国保診療報酬等		16,219,143		健康保険料	職員給与に係る保険料預り分	161,842
貸付金	職員厚生資金貸付金	職員への厚生資金の貸付	12,154,652		介護保険料	職員給与に係る保険料預り分	81,174
	国保基金の診療報酬等支払資金	保険財政共同安定化事業拠	7,088,236				
貯蔵品	郵便切手	郵便物発送用	140,000		損害賠償金	職員給与に係る保険料預り分	11,392
流動資産合計			5,102,225,957	(流 動 負 債)		保険会社等から入金された、市町村等へ支払う損害賠償金の預り金	56,746,110
土地	面積1759.420㎡ 福島市中町11番3号 752.290㎡ 福島市中町3番7号1007.130㎡ 国保会館敷地(所在地)	国民健康保険法に基づき、会	112,400,000	診療報酬預り金	国民健康保険診療報酬預り金	診療報酬支出金保留分	3,532,690,409
基本財産合計		員である保険者が共同してそ	112,400,000			公費診療報酬支出金保留分	1,128,213
退職給付引当資産	普通預金	職員に対する退職手当及び	468,835,315		公費診療報酬預り金	公費診療報酬支出金保留分	1,865,874
	みずほ銀行福島支店	厚生資金の貸付に係る資金			出産育児一時金等預り金	出産育児一時金支出金の保	16,778,358
業務運営資金積立資産	普通預金	事業の円滑な運営と財政の	620,327,084		公費診療報酬預り金(後期高齢者)	公費診療報酬支出金保留分	77,439
	みずほ銀行福島支店	安定を図るための資金			介護給付費等預り金	介護給付費支出金保留分	2,894
会館整備資金積立資産	普通預金 東邦銀行本店	福島県国保会館の整備に係	30,000,000		公費負担医療等預り金(介護)	公費負担医療費支出金保留分	13,530
	東邦銀行本店	る資金	202,520,812		国保高齢者医療制度円滑導	一部負担金等の軽減特例措置に	3,510,816,701
介護業務運営資金積立資産	普通預金 東邦銀行本店	介護保険事業の円滑な運営と	186,112,863		妊婦健康診査委託料預り金	妊婦健康診査委託料支出金	1,037,600
	みずほ銀行福島支店	財政の安定を図るための資金				の保険者からの預り金	
国保高齢者医療制度円滑導入基金	普通預金	一部負担金等の軽減特例措置に	6,919	流動負債合計			3,865,982,040
特定資産合計		係る事業を実施するための資金	1,507,802,993	退職給付引当金		職員分	57,372,425
建物	面積2634.975㎡ 鉄筋5階建		345,897,941	リース債務	市内サーバ	国保会館内設置サーバ	7,122,500
建物附属設備	機械設備、電気設備等		30,232,351	国保基金預託金預り金	市町村からの預託金預り金	国保事業の円滑な運営と伸	302,431,000
構築物	塀等		6,013,725	固定負債合計			366,925,925
車両運搬具	公用車2台、広報車1台	会務及び広報事業用	3	負債合計			4,232,907,965
什器備品	サーバ機器等		77,337,456	正味財産合計			3,017,767,784
ソフトウェア	国保総合システムミドルウェア等	国保診療報酬審査支払等の	67,483,363				
		事業を行うためのシステム等					
電話加入権	17回線		1,281,960				
その他固定資産合計			528,246,799				
固定資産合計			2,148,449,792				
資産合計			7,250,675,749				

1. 各年度において、余剰金が発生した場合は保険者へ返還する。
2. 積立金において、新システム次期機器更改経費等の必要な経費を確保した上で、計画的に保険者へ返還する。

(平成24年7月1日現在)

福島県国民健康保険団体連合会役員名簿

任 期 { 自 平成23年4月1日
至 平成25年3月31日

役 名	職 名	氏 名	備 考
会 長	三 春 町 長	鈴 木 義 孝	
副 会 長	川 俣 町 長	古 川 道 郎	(会長代行)
〃	石 川 町 長	加 納 武 夫	
〃	白 河 市 長	鈴 木 和 夫	
〃	西 会 津 町 長	伊 藤 勝 夫	
〃	い わ き 市 長	渡 辺 敬 夫	
常 務 理 事		吉 川 三 枝 子	
理 事	福 島 市 長	瀬 戸 孝 則	
〃	二 本 松 市 長	三 保 恵 一	
〃	郡 山 市 長	原 正 夫	
〃	鏡 石 町 長	遠 藤 栄 作	
〃	矢 祭 町 長	古 張 允	
〃	檜 枝 岐 村 長	星 光 祥	
〃	磐 梯 町 長	五 十 嵐 源 市	
〃	昭 和 村 長	馬 場 孝 允	
〃	広 野 町 長	山 田 基 星	
〃	南 相 馬 市 長	桜 井 勝 延	
監 事	伊 達 市 長	仁 志 田 昇 司	
〃	平 田 村 長	澤 村 和 明	
〃	中 島 村 長	加 藤 幸 一	
〃	喜 多 方 市 長	山 口 信 也	
〃	飯 館 村 長	菅 野 典 雄	
〃	公 認 会 計 士	高 橋 宏 和	

ハイ、 こちら保健師です！



温州みかん栽培の北限の地であり、温暖な地域でもあることから「東北に春を告げる町」の標語をもつ広野。町の復興Tシャツで明るく取材に応じてくれた広野町の保健師さんを今回は紹介します。

住み慣れた町を離れて

「8月現在で町民約5,300人のうち町内に戻ったのは400人程。ほとんどの町民がまだ、隣接するいわき市で生活をしている」と佐久間さんは話す。昨年のもとの原発事故で町は一時、緊急時避難準備区域に指定され、町民が町を離れることを余儀なくされた。その、避難指示は解除になり、今年3月には原発事故で役場機能を移転していた県内9町村の中で初めて機能を町内に戻している。しかし冒頭での話しの様に、今も町民の生活は戻っていない。現在、いわき市には町の仮設住宅が3地区に分かれてある。普段の保健指導に加え、住み慣れた町を離れて暮らす現状にはどんな課題があるのか聞いてみた。

変化する生活習慣を支え続ける

もともと町では男性の肥満率が高いという課題があった。しかし今、佐久間さんが重点を置いているのは慣れない環境で暮らす町民の健康へのサポートだ。「避難生活で体を動かす機会が減ったり、野菜作りをしなくなり、野菜の摂取量が減ってくるのではないかと一変した生活習慣を心配する。もちろん肥満率も下げなくてはならない。それでもなお、目の前の課題に重点を置くのは、仮設住宅を訪問し実際に住民と触れ合っているからだ。それも毎日。「震災直後から課題は目まぐるしく変化してきた。会うことで気づけることがたくさんある」非日常の生活が日常へと変わっていった1年。佐久間さんは目の前にいる町民の健康に常に目を配ってきた。



広野町 町民課

主任保健師 さくまけいこ 佐久間啓子さん

町では2週間に1度、町のトレーニング施設「Jヴィレッジ」からインストラクターを仮設地区に招き運動教室もはじめている。不慣れた土地で歩くことも少なくなった町民からは「待ってました！」との声も挙がったという。「集まって何かを行う、体を動かすことは何より心の健康に繋がっているのではないかと感じているという。

また、気になる放射線による健康被害については「講演会を開き、正しい知識を得ることで不安の解消に努めたい」とし、町民のメンタルヘルスを最重要としていることが伺える。

町民と向き合い、望む未来

今回の取材中、印象に残っているのは仮設住宅を訪問しているときだ。代わる代わる佐久間さんに話しかけている町民に対し「目の調子はどう？」「宿題は終わった？」など1人1人に明るく応えるその姿に、1年間様々な問題を抱えながらも町民ひとりひとりの健康と向きあってきたのだと感じた。もちろんまだ、復興に対する問題は山積みだ。しかし決して下を向かず、町民の健康と向き合うその目は1日も早い「東北に春を告げる」日を望んでいる。

“ハイ、こちら広野町町民課 佐久間です！”

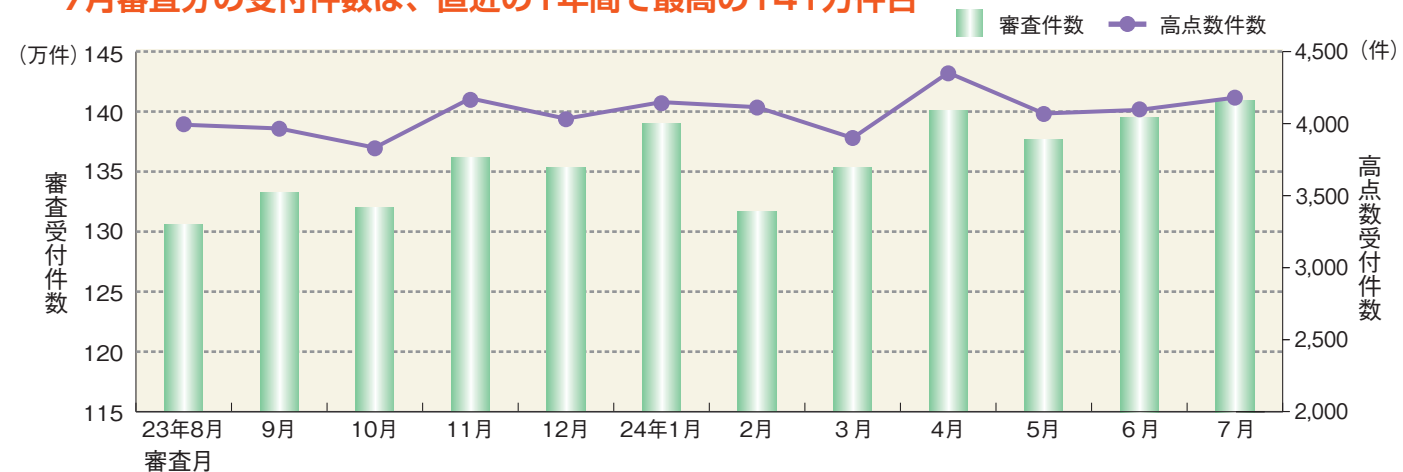


DATA LAND

目で見える医療費の動き

国保・後期高齢者分レセプト審査状況

7月審査分の受付件数は、直近の1年間で最高の141万件台



審査月	23年8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
審査受付件数	1,306,158	1,332,851	1,319,969	1,361,420	1,353,528	1,389,749	1,317,046	1,353,188	1,400,565	1,376,455	1,395,899	1,410,203
高点数件数	3,992	3,966	3,833	4,175	4,034	4,149	4,114	3,900	4,353	4,070	4,095	4,180
特別審査分件数	24	26	27	23	20	23	20	37	23	24	33	23

*1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象。
*2 特別審査分：40万点以上のレセプト（歯科分のレセプトは20万点以上）。
*3 高点数：8万点以上40万点未満のレセプト。

*4 *2～3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く。
*5 東日本大震災による概算請求分等は含まない。

最高点数レセプト 7月審査分、国保歯科の最高点数が30万点を超える

平成24年6月審査分(5月診療分)

(1) 国 保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷 病 名
医 科	929,223	入	31	女	50代	解離性大動脈瘤
歯 科	84,569	入	23	女	70代	右側上顎臼歯部悪性腫瘍

(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷 病 名
医 科	737,772	入	31	男	80代	肥大型心筋症
歯 科	106,809	入	25	女	70代	左側頬粘膜悪性腫瘍

平成24年7月審査分(6月診療分)

(1) 国 保

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷 病 名
医 科	548,635	入	30	男	70代	左急性硬膜下血腫
歯 科	357,486	入	30	男	60代	舌癌

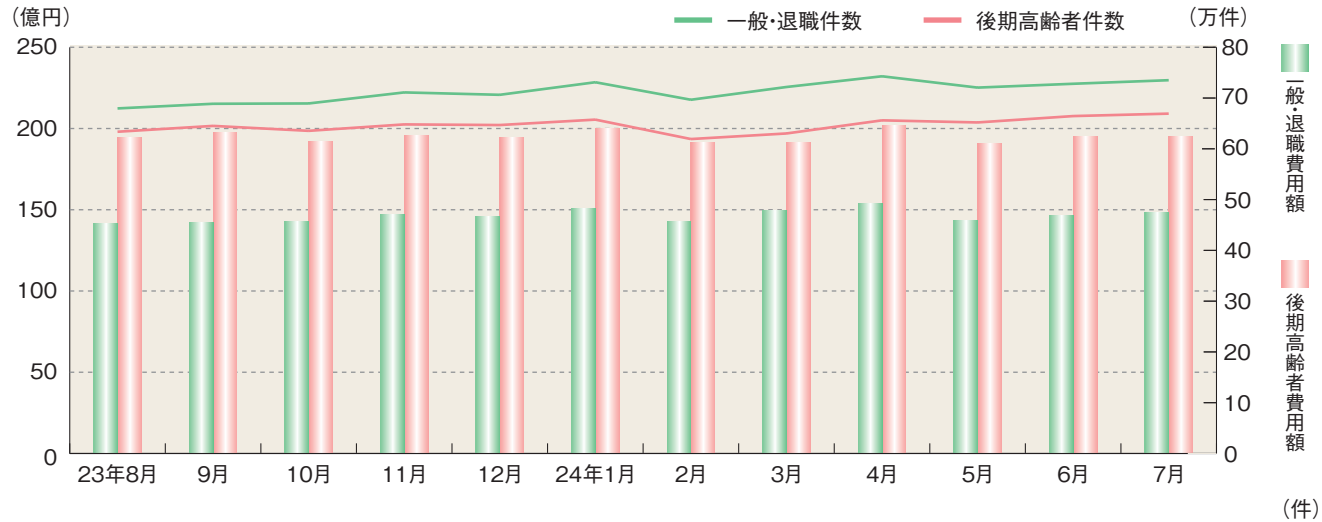
(2) 後期高齢者医療

	請求点数	入外	日数	性別	年代	傷 病 名
医 科	809,571	入	16	女	70代	胸部大動脈瘤
歯 科	129,571	入	30	女	80代	右側上顎臼歯上顎歯肉癌

国保・退職・後期高齢者医療の動き

7月審査は直近1年間で最高件数も、
費用額に大きな増加はみられない

❖ 件数・費用額の動き（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看を対象。国保は県内61保険者の計。）

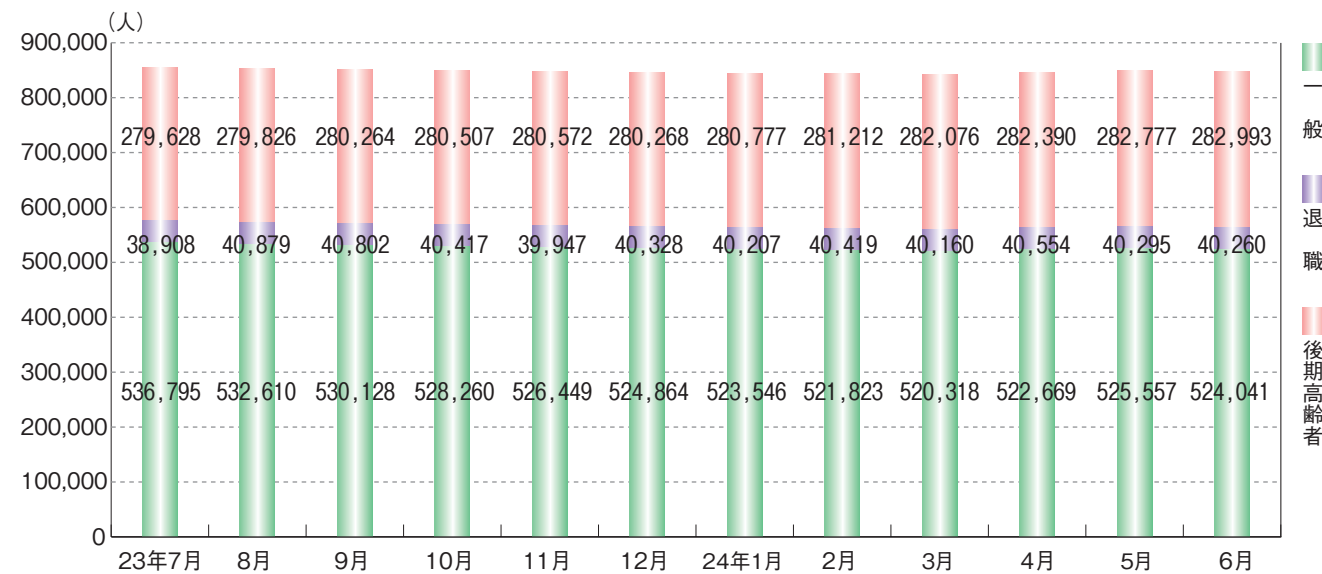


審査月	23年8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
一般退職	679,552 612	688,707 0	689,331 0	711,070 0	706,367 0	731,105 0	696,616 0	721,739 0	742,852 0	720,544 0	728,092 0	735,128 0
後期	633,614 680	645,141 0	635,385 0	648,071 0	646,826 0	657,495 0	619,230 0	630,234 0	656,067 0	651,935 0	664,489 0	669,288 0
計	1,313,166 1,292	1,333,848 0	1,324,716 0	1,359,141 0	1,353,193 0	1,388,600 0	1,315,846 0	1,351,973 0	1,398,919 0	1,372,479 0	1,392,581 0	1,404,416 0

審査月	23年8月	9月	10月	11月	12月	24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
一般退職	14,158,247 6,648	14,244,551 82	14,271,344 0.37	14,682,649 5.30	14,557,716 0.28	15,057,907 0.11	14,293,384 1.63	14,949,524 0.04	15,376,232 0.00	14,349,601 11.23	14,646,812 0.09	14,825,732 1.33
後期	19,449,628 15,360	19,737,225 0	19,196,698 0	19,585,219 0	19,465,982 0	19,979,462 15.62	19,111,562 0.03	19,119,124 0.03	20,204,936 0.09	19,091,424 0.37	19,491,068 0.09	19,527,322 0.08
計	33,607,876 22,008	33,981,777 82	33,468,042 0.37	34,267,869 5.30	34,023,697 0.28	35,037,370 0.11	33,404,946 17.25	34,068,648 0.04	35,581,168 0.03	33,441,025 11.60	34,137,880 0.18	34,353,054 1.41

❖ 被保険者の動き（県内61保険者の計）

*本会の審査支払確定値より算出。
*表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算請求分及び保険者不明分（件数なし）を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。



*被保険者数は、福島県の「毎月事業状況報告書（月報）」による。
震災の影響等にて未提出保険者は、直近の提出月報にて集計。

地域別の医療費の動き

一般/退職の費用額は前年同月と
ほぼ同水準に

平成24年7月審査分

ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津、南会津、相双、
いわきの7地区に分けて医療の動向をお知らせします。

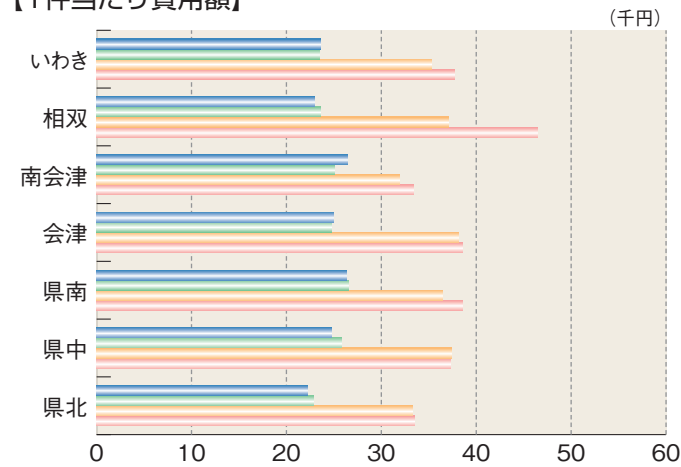


① 件数・費用額（医科、歯科、食事・生活療養、調剤、訪看）

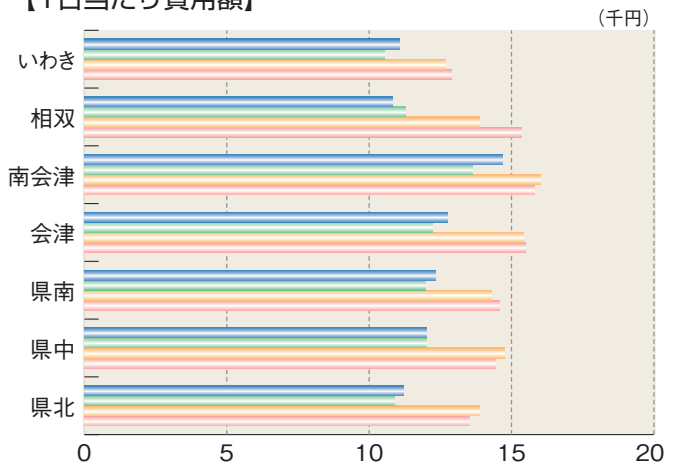
		一 般 / 退 職				後 期 高 齢 者			
		件 数	対 前 年 比	費 用 額	対 前 年 比	件 数	対 前 年 比	費 用 額	対 前 年 比
県	北	169,511	101.30%	3,220,930,570	100.43%	170,298	103.48%	4,627,636,682	102.26%
県	中	178,297	105.99%	3,767,625,822	104.27%	151,188	105.64%	4,622,258,058	104.87%
県	南	43,394	102.53%	1,008,482,770	100.52%	39,763	103.28%	1,263,979,942	97.23%
会	津	91,710	100.71%	1,887,768,890	100.60%	101,058	102.55%	3,079,629,482	100.12%
南	会 津	10,804	95.82%	249,942,876	100.14%	13,397	97.87%	368,088,658	93.59%
相	双	93,329	119.01%	1,841,726,900	102.62%	67,154	111.06%	2,036,876,442	91.26%
い	わ き	142,744	109.84%	2,769,316,356	108.99%	126,430	105.27%	3,528,853,100	99.51%

② 諸率（医科、歯科）

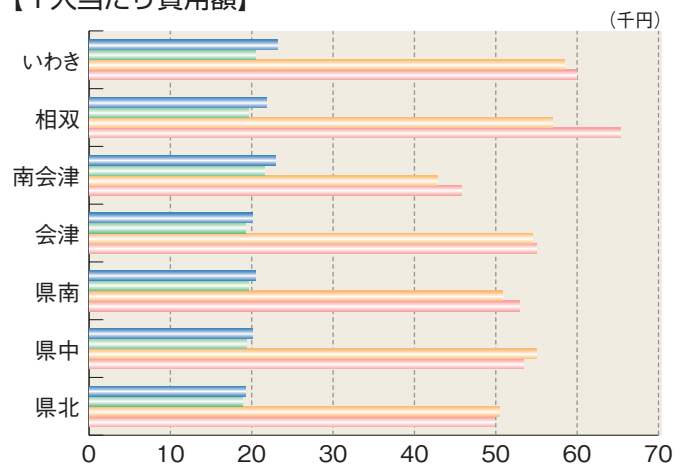
【1件当たり費用額】



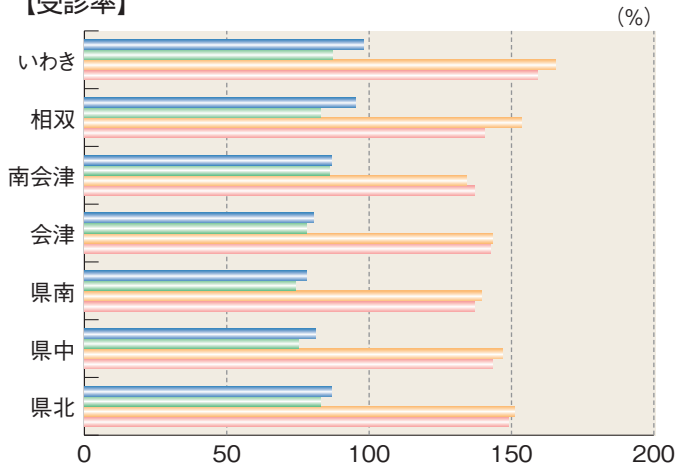
【1日当たり費用額】



【1人当たり費用額】



【受診率】



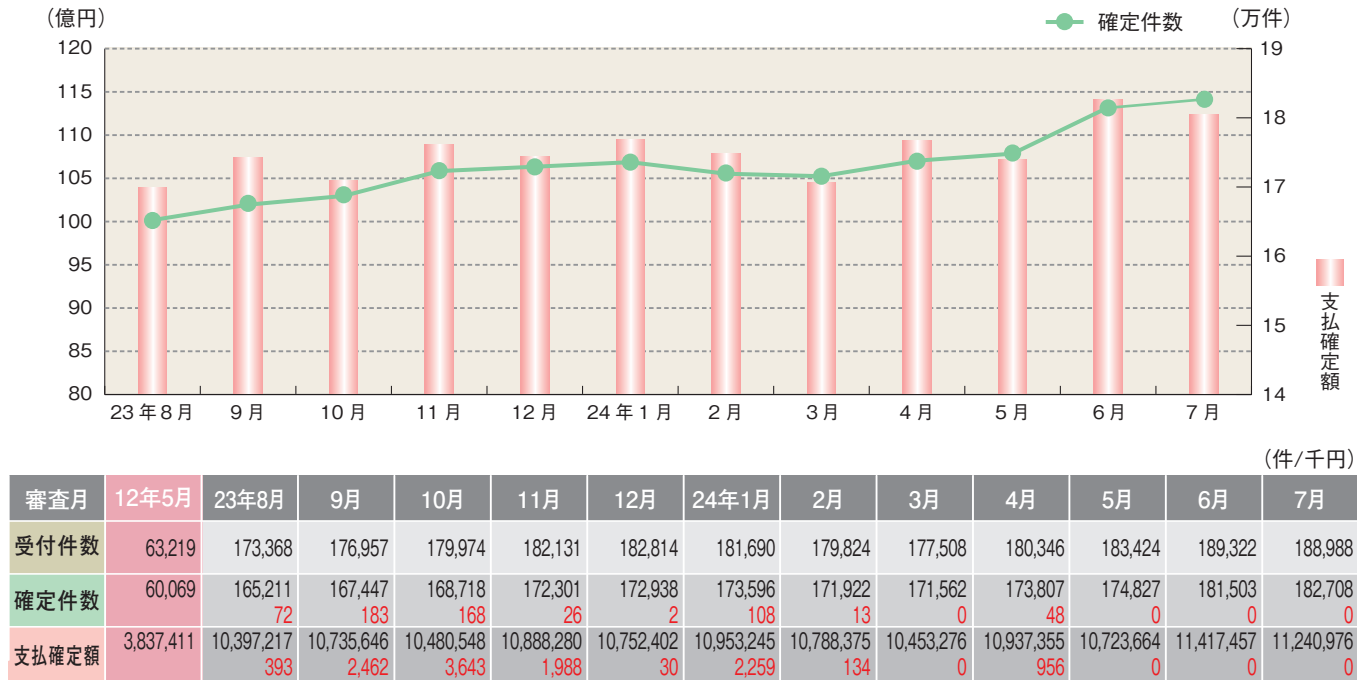
■【一般/退職】24年7月審査分 ■【一般/退職】23年7月審査分 ■【後期】24年7月審査分 ■【後期】23年7月審査分

*①②共に本会の審査支払確定値より算出し、
東日本大震災による概算請求分等は含まない。

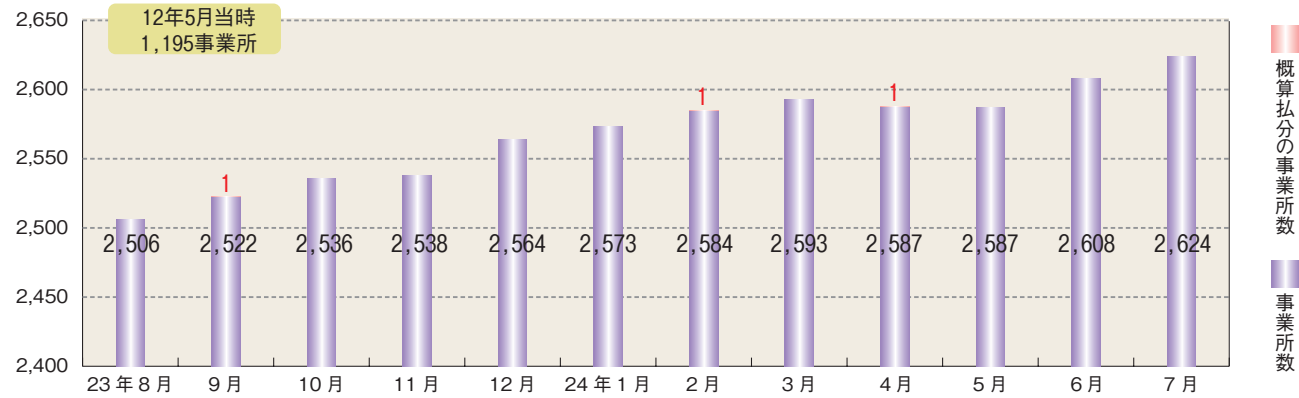
介護の動き

6月審査分の支払確定額に急激な伸び
前年同月比は居宅サービスに大きな差

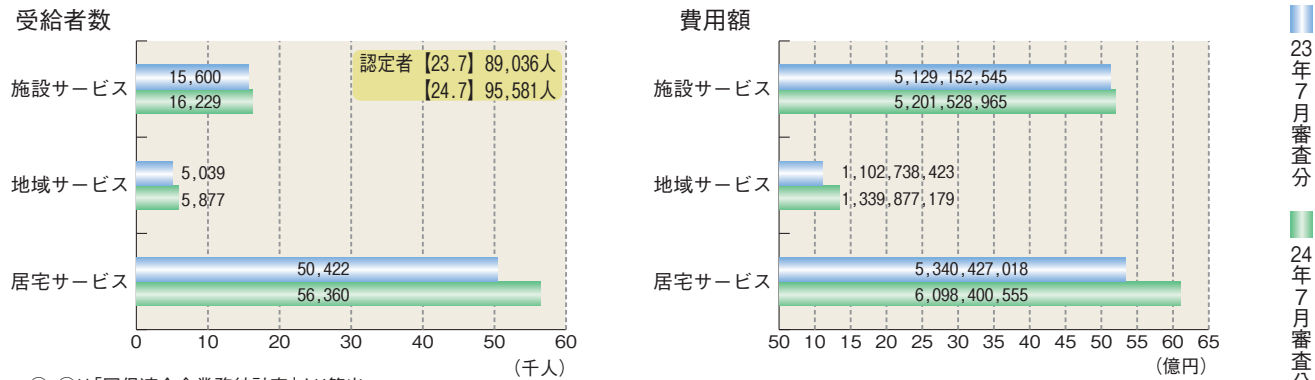
① 介護給付費支払状況



② 事業所数



③ サービス別 受給者数・費用額（24年7月審査分 対前年同月比）



* ①、②は「国保連合会業務統計表」より算出。
* ①表内の朱書きの数値は東日本大震災による概算払分及び請求額払分を示す。別掲であり、グラフには含んでいない。
* ③は「保険者別 国保連合会業務統計表（確定給付統計）」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。

介護～一人当たり費用額

5月審査分から一人当たり平均費用額
が3,485円の増加

平成24年7月審査分（円）

	保険者名	一人当たり 平均費用額	一人当たり 居宅サービス費用額	一人当たり 地域サービス費用額	一人当たり 施設サービス費用額
1	国見町	147,246	114,260	124,752	318,176
2	福島市	147,797	104,522	219,218	311,225
3	会津若松市	148,771	104,496	172,550	316,353
4	玉川村	150,728	88,740	168,051	325,259
5	南会津町	152,784	92,010	157,604	303,438
6	伊達市	153,742	109,160	165,209	324,632
7	柳津町	154,887	86,327	263,700	319,664
8	葛尾村	155,099	90,074	390,700	329,872
9	小野町	155,956	102,974	214,752	327,698
10	郡山市	157,951	105,703	234,855	329,068
11	下郷町	158,547	99,577	246,675	306,026
12	塙町	159,245	101,625	133,619	320,326
13	三春町	159,345	105,633	276,146	328,087
14	いわき市	159,575	113,330	236,314	321,070
15	田村市	160,140	105,470	267,571	321,043
16	猪苗代町	160,555	96,761	235,132	326,003
17	須賀川市	163,934	109,073	238,499	323,333
18	白河市	164,294	109,486	219,633	334,619
19	矢祭町	164,810	96,070	234,446	311,380
20	相馬市	165,947	112,578	180,696	315,489
21	喜多方市	166,318	96,917	236,925	315,393
22	北塩原村	166,603	108,478	231,247	334,913
23	磐梯町	166,903	102,714	399,972	302,272
24	只見町	167,366	97,892	288,661	312,070
25	泉崎村	167,977	120,235	287,230	307,956
26	棚倉町	167,979	101,398	195,375	340,672
27	平田村	168,967	107,438	265,568	332,181
28	古殿町	169,434	95,553	372,460	319,894
29	西会津町	169,675	109,401	280,329	305,905
30	西郷村	169,780	121,050	152,271	291,814
31	二本松市	170,347	106,985	202,551	313,545
32	中島村	170,784	101,097	279,277	316,087
33	大熊町	171,810	102,473	261,436	320,001
34	会津美里町	172,150	121,529	333,437	302,661
35	矢吹町	172,484	118,050	302,032	313,300
36	浪江町	172,690	103,900	335,644	311,228
37	鏡石町	172,987	104,433	251,564	320,127
38	湯川村	173,298	93,529	311,090	325,898
39	桑折町	173,575	127,661	248,863	333,681
40	川俣町	174,520	112,148	244,887	330,472
41	石川町	174,642	112,767	278,406	333,290
42	会津坂下町	175,134	122,553	243,707	313,033
43	南相馬市	176,226	110,484	232,212	322,252
44	本宮市	176,236	110,772	210,357	312,217
45	浅川町	176,739	106,830	258,356	333,736
46	天栄村	178,761	109,282	281,470	343,453
47	金山町	180,641	126,830	216,695	319,565
48	鮫川村	183,197	97,911	354,360	349,014
49	昭和村	184,837	101,522	0	344,888
50	楢葉町	184,941	115,402	238,879	316,057
51	広野町	186,432	133,250	187,620	322,648
52	飯舘村	188,588	84,350	490,235	336,014
53	大玉村	192,342	125,684	183,278	304,316
54	新地町	197,029	126,292	458,763	346,451
55	三島町	200,814	115,902	0	310,969
56	富岡町	208,049	127,167	278,659	353,254
57	川内村	208,719	126,155	265,026	361,418
58	双葉町	214,390	127,377	411,302	348,675
59	檜枝岐村	309,925	284,790	0	335,060
	平均	161,086	108,204	227,987	320,508

* 「保険者別 国保連合会業務統計表（確定給付統計）」より算出し、東日本大震災による概算払分等は含まない。
* 一人当たり平均費用額の低い順に掲載。
* サービス受給者一人当たりで算出。

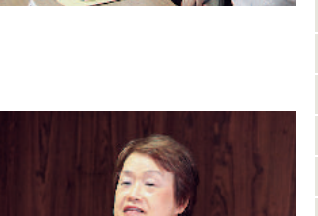
8月 August

- 1日 ●特定健診データ管理システムの個別支援：浅川町・須賀川市
個別支援を希望された保険者に伺い、当該システムの操作説明等を行いました。
- 2日 ●24年度障害者自立支援担当職員研修会
障害者自立支援担当職員を対象に、本会が市町村から委託を受けている支払や台帳管理、市町村事務共同処理などの業務全般を説明しました。
- 3日 ●医療費分析モデル事業（第2回）：ふくしま中町会館
長野県を中心に保健師等の会事務局代表などで活動している水上きみ子さんを講師に招き、医療費適正化のための医療費分析モデル事業の第2回学習会が開かれました。
- 8日 ●全国国保連合会常勤役員会議：東京都
- 16日 ●再審査部会：本会大会議室
●歯科部会：本会役員室
- 17日 ●審査委員会：本会大会議室（～20日）
- 21日 ●福島県在宅保健師の会「絆」シナリオ検討会：本会小会議室
- 22日 ●福島県保険者協議会医療費調査部会・保健事業部会合同会議：ふくしま中町会館
●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会小会議室
- 市町村介護保険担当者会議：杉妻会館
市町村の介護保険担当者70人の出席者に対し、介護サービス苦情処理業務、一拠点化に向けた機器更改や、本会が受託する業務全般について説明しました。
- 第29回健康なまちづくりシンポジウム：東京都
国保中央会が主催する当シンポジウム。都道府県や市町村など、保健事業を担当する全国の国保関係者が約500人集まり、地域における健康づくりのあり方を議論しました。
本県からは12市町村、本会併せ30人が参加し、「今後の健康づくりについて」と題した、あいち健康の森健康科学総合センター長 津下一代氏の講演や、「住民が住み慣れた地域で健やかに暮らせるために」というテーマで行われたシンポジウムを熱心に聞き入っていました。
- 24年度全国市町村国保主管課長研究協議会：東京都
全国から市町村国保の課長を中心とした国保関係者約700人が参加しました。濱谷浩樹・厚生労働省保険局国民健康保険課長が「国民健康保険制度の現状と課題」、小金丸良・国民健康保険料（税）収納率向上アドバイザーが「国民健康保険料（税）収納率向上対策」と題して講演しました。また、午後から行われたシンポジウムでは、各ブロックの代表5人が、先駆的に取り組んでいる滞納対策や、保健事業について発表しました。
- 第11回健康ふくしま21推進県民大会
●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室
- 29日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室
- 31日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室



9月 September

- 5日 ●介護サービス苦情処理委員会：本会小会議室
- 7日 ●東北地方国保診療施設協議会連絡会：新潟県
- 再審査部会：本会大会議室（～13日）
●第三者行為求償事務研修会：杉妻会館
市町村及び後期高齢者医療広域連合で求償事務を担当している42人が出席しました。当研修会では本会法律相談顧問弁護士の渡辺健寿氏から「第三者行為求償事務の関連法令等」について、財団法人全国自治協会・全国町村職員生活共同組合 査定専門員・東北ブロック総括責任者の鈴木浩文氏からは「自賠責保険と任意自動車保険」をテーマに講演がありました。また、本会の松下繁弘調査員は『「第三者行為」事案の求償要領と留意事項』、同じく本田新吉調査員から「加害者直接請求事務の概要及び改正点」について説明しました。
- 12日 ●再審査部会：本会大会議室（～13日）
●第三者行為求償事務研修会：杉妻会館
市町村及び後期高齢者医療広域連合で求償事務を担当している42人が出席しました。当研修会では本会法律相談顧問弁護士の渡辺健寿氏から「第三者行為求償事務の関連法令等」について、財団法人全国自治協会・全国町村職員生活共同組合 査定専門員・東北ブロック総括責任者の鈴木浩文氏からは「自賠責保険と任意自動車保険」をテーマに講演がありました。また、本会の松下繁弘調査員は『「第三者行為」事案の求償要領と留意事項』、同じく本田新吉調査員から「加害者直接請求事務の概要及び改正点」について説明しました。
- 14日 ●歯科部会：本会役員室
- 15日 ●審査委員会：本会大会議室（～17日）
- 臨時理事会：本会役員室
介護保険法の改正に合わせ、本会の「介護サービス苦情処理規則」・「介護サービス苦情処理委員会規定」の一部改正と調達コストの削減及び安定的なシステム導入を図るための各種システム機器更改における調達方法、2つの議案について事務局から説明があり、協議の結果いずれも可決・承認されました。
〔議決事項〕
議案第1号 規則、規程の一部改正について
議案第2号 各種システム機器更改における調達方法について
- 24年度福島県保険者協議会 第1回企画調整部会
部会では24年度の役員の改選や事業運営について説明があり、すべての報告事項が承認されました。
20日 また、以下の協議事項について審議しましたが、次回部会開催までの検討事項となりました。
〔協議事項〕
協議第1号 ジェネリック医薬品の使用促進に向けたセミナーについて
協議第2号 原発事故被害者支援法等にかかる意見・要望について
- 21日 ●福島県在宅保健師の会「絆」シナリオ検討会：本会小会議室
- 24日 ●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会小会議室
- 24年度国保連合会介護保険業務連絡協議会：岩手県（～28日）
東北・北海道の国保連合会介護保険、障害者自立支援業務担当者が集まり、国保連合会が取り扱う関係業務の諸問題について、各道県からの提出協議事項を分科会ごとに協議しました。
- 27日 ●24年度国保事務共同電算処理業務研究会：青森県（～28日）
北海道・東北各県の国保連合会電算業務担当課長及び事務担当者が一堂に会し、国保事務共同電算処理に関する諸問題について研究協議しました。
- 28日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室



連合会行事予定

10月1日～11月30日

10月 October

2日	24年度国保税収率向上対策研修会	杉妻会館
17日	第59回国保東北大会	新潟県
19日	健康づくりふれあいセミナー	ビッグパレット

11月 November

7日	国保問題調査委員会	国保会館
20日	市町村保健師等専門研修会	グリーンパレス
22日	国保制度改善強化全国大会	東京都
26日	国保主管課長部会	杉妻会館

求償Times

平成23年度第三者行為求償事務の実績

(内訳)	委任件数 374件		前年度から37.3%の増加			
	収納金額 2億8,123万円 (281,236,289円)					
	受託件数	請求件数	求 償		応 償	
			回数	金額(円)	回数	金額(円)
国保	248 (7)	253 (7)	524 (7)	175,745,555 (2,600,227)	219 (3)	123,600,863 (1,305,684)
後期高齢	119 (2)	121 (2)	174 (2)	234,981,212 (1,039,350)	129 (-)	157,618,551 (-)
介護	7	7	9	2,283,264	1	16,875
合計	374 (9)	381 (9)	707 (9)	413,010,031 (3,639,577)	349 (3)	281,236,289 (1,305,684)

※ () は加害者直接請求分を再掲したものです。

平成23年度の回収額が2億8千万円となっています。このことから第三者行為求償事務は、国保財政の健全な運営のためにも、とても大きな効果があり、必要不可欠な事務であることがわかります。

◎さらに回収額を上げるためには・・・

求償事務を行う上で前提となる事故発見が重要となること。また、届出を早期に行っていたなど、スムーズな事務処理が保険会社から支払われる金額の増につながります。保険者様のこれまで以上のご理解・ご協力をお願い致します。

- 本会では、今後も引き続き保険者様をはじめ、医療機関や保険会社と連携を図りながら、最善の求償に努めて参ります。

問い合わせ先 第三者行為に関してのご質問・ご相談等は電話またはメールでお気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課求償係
TEL : 024-523-2743 E-mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp

まずは
ご相談を...



編集 後記

●先日、遠く離れたオーストラリアに住む友人からビデオレターが届いた。日本に住む友人の結婚式を祝うためのものだ。それが映像であっても、ネットワークで届いてるとしても、遠くから思いを伝えるために届いたそのデータに感動した。そして今回取材に協力を頂いた方々。やはり、直接会って話すことで感じることも多い。思いを伝える手段は多岐にわたり、これからはより速く、より正確な方法が増えていくだろう。その利便性は有効に活用しつつも、直接会って伝えるということは忘れないようにしたい。そして、取材した内容を正確にわかりやすく伝えること・・・がんばりたい・・・。(鶴)

貸し出し機材のご案内

平成23年度貸し出しランキング



第2位 チェッカー君



- 足の親指と第2指でつまみを挟むだけで下肢筋力（足を上げる時に使うスネ脇の筋力）が測定できる。フットケアへの関心を高めることで、高齢者などの転倒予防へつなげます。

保険者さんの声

- 10代～80代と幅広い年齢層の方に利用していただきました。毎日の生活では気づきにくい足の筋力の衰えも、測定値を基準値と比べることで気づけたようです。「散歩して鍛えない」と日常生活を見直す声も聞こえ、健康に意欲を持ついい機会になりました。



他にもこんな貸出物も **大人気!!** です。

NEO活齡

機能のご紹介

- 暦の年齢ではなく、活力年齢（＝身体の年齢）を算出し、からだの健康度を測定することができます。その他にカロリーチェック、体脂肪チェックが行えます。
- タッチパネル&音声ガイド付きなので操作が簡単です。また内臓プリンターで測定結果も印刷できます。

活力年齢で健康チェック!!



お申し込み
お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、“教育広報用機材の貸し出し”より「予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課 保健事業係 ☎024(523)2754/FAX024(523)2704
ホームページ <http://www.fukushima-kokuho.jp/>





Syoku no Chikara vol.15

ドレスアップした会津小菊南瓜

カボチャは古くから女性の好きな食材のひとつです。甘く、ねっとり、ほくほくした食感、愛らしい形や色、β-カロテンや食物繊維をたっぷり蓄えたヘルシー野菜は、女心をくすぐるのです。

さて、家庭でよく利用されているカボチャは、日本カボチャと西洋カボチャです。水分が多く粘質で甘みが少ない日本カボチャは煮物が美味しく、50年ほど前まではよく食べられていました。その後、食生活の洋風化や嗜好の変化により、粉質でほくほくした甘みが強い西洋カボチャが好まれ主流となっています。晩夏の農産物直売所に行くと、さまざまな色や形や大きさのカボチャが並んでいますが、その多くは西洋カボチャです。

このように、日本の伝統的な食材が消えつつある一方で、これらを守ろうとする運動もあり、地域の伝統野菜が脚光を浴びるようになりました。写真は伝統野菜の会津小菊南瓜です。来年の大河ドラマ「八重の桜」の主人公 八重も、戊辰戦争の籠城中に味噌煮にして食べたと言われています。薄茶色で一目地味な色合いですが、小菊のように愛らしい姿はどことなく気品があります。しかし、味噌煮では食指は動きません。ホワイトソースとチーズでドレスアップしてみました。会津の伝統と西洋が融合し、可愛らしく上品な味わいの一品となりました。



小菊南瓜のグラタン